

第6回岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会 議事概要

○日時

令和6年2月19日（月）15:00～16:30

○場所

ピュアリティまきび（岡山市北区下石井2-6-41）

○出席者

岡山県後発医薬品の安心使用のための協議会委員 12名（3名欠席）

事務局 岡山県保健医療部医療推進課 2名

医薬安全課 3名

○議事内容

（1）後発医薬品の使用割合について

- ・事務局から後発医薬品の使用割合について説明があった。
- ・令和3年度NDBデータにおける岡山県の後発医薬品使用割合は数量ベースで79.7%であり、国が示した目標値である80%には達していない。

（2）岡山県における取組について

- ・事務局から岡山県における取組状況について説明があった。
- ・令和4年度は本協議会をオンラインで、令和5年度は実地で開催した。
- ・令和4年度は新見市休日夜間診療所に後発医薬品使用促進の働きかけを行った。
- ・パネル展を開催したほか、各種メディアを活用し、若年層を中心に普及啓発を行った。
- ・啓発資材を作成し、県内大学に配布した。令和5年度は配布に併せてアンケート調査を行った。

【主な発言内容】

○安定供給問題について、医療機関や県民からの声は入っているか。

○医薬品メーカーの不正について、県民にも分かりやすく情報発信してもらいたい。

（3）保険者における取組について

- ・岡山県国民健康保険団体連合会、全国健康保険協会岡山支部及び岡山県後期高齢者医療広域連合から、各保険者における取組状況について説明があった。
- ・医療費通知を行う際に後発医薬品のチラシも送っている。
- ・ジェネリック医薬品希望シールを配布している。
- ・市町村へ情報提供を行っている。
- ・医療機関向けにも情報提供を行っている。

（4）後発医薬品の品質及び安定供給の確保等について

- ・日本ジェネリック製薬協会から、後発医薬品の品質及び安定供給の確保等の状況について説明があった。

【主な発言内容】

○医薬品を適切に配分できていないことも供給不足の原因ではないか。

○安定供給されないと非常に困る。安い薬ほどなくなっているように感じる。

(5) 今後の方向性について

・現時点で後発医薬品の使用割合が 80%を超えていないことから今後もこの目標を継続していく。

・国の医療費適正化計画の基本方針にバイオ後続品に関する目標が盛り込まれたことから、県も同様の目標（令和 11 年度までにバイオ後続品に 80%以上置き換わった成分数が 60%以上）を設定した。

【主な発言内容】

○バイオ後続品について、県民に直接働きかけるのは難しいのではないか。

○理解を深めるために、公開市民講座を実施してはどうか。

○高額療養制度との兼ね合いもある。

○バイオ後続品は、海外からの輸入品が多いため世界情勢等による供給途絶リスクがある。